

社会資本総合整備計画（低炭素まちづくり計画 地域活性化） フォローアップ報告シート

令和3年2月28日

計画の名称	安心・快適な、賑わいあふれるエコまち“あんじょう”																																						
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）	交付対象	安城市																																				
計画の目標	低炭素まちづくり計画に基づき、市街化区域内の都市機能を集約すべき区域で「安心で快適な、コンパクトシティ型都市基盤の整備」や「コンパクトで賑わいあふれる都市・地域拠点の形成」を実施し、低炭素化を通じた「安心・快適な、賑わいあふれる」まちの拠点を形成する。また拠点を発信源に、市全体で低炭素化を促進させ、持続可能な「安心・快適な、賑わいあふれるエコまち“あんじょう”」の形成を目指す。																																						
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 拠点施設利用者数（人/年）：地域力を育む教育文化機能を中心市街地へ集約再配置することにより、拠点施設の利用者数を401,400人（H27）から445,000人（H31）に増加 安全・安心生活エリアカバー率（%）：市街地整備事業施行面積のうち、老朽した密集市街地の解消など都市基盤の整備により、安心して暮らすことができる生活エリアを83%（H27）から88%（H31）に拡大 コミュニティバス利用者数（人/年）：都市機能の集約配置による都市拠点の強化により、公共交通機関を利用した都市・地域拠点への来訪者数を135,900人（H27）から159,700人（H31）に増加 																																						
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H27当初)</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値 (H31末)</th> </tr> <tr> <td>① ■拠点施設利用者数（人/年） ※都市機能の集約効果 教育文化・市民交流拠点である拠点施設の年間利用者数（人/年）</td> <td>401,400 人/年</td> <td>-</td> <td>445,000 人/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② ■災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリア（整備された幅員6m以上の道路の道路端から一定距離（概ね幹線道路：50m、区画道路：30m）のエリアを調査し、拠点的市街地における市街地整備事業施行面積の合計に占める割合（%） ※都市基盤の整備効果 安全・安心生活エリアカバー率（%）＝（安全・安心生活エリア）／（市街地整備事業施行面積）</td> <td>83%</td> <td>-</td> <td>88%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ ■コミュニティバス利用者数（人/年） ※賑わい・人の集積 都市拠点（JR安城駅周辺）、地域拠点（JR三河安城駅、名鉄新安城駅、名鉄桜井駅）内の主要バス停における利用者数（人/年）</td> <td>135,900 人/年</td> <td>-</td> <td>159,700 人/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>合計 (A+B+C)</td> <td>13,511 百万円</td> <td>A</td> <td>12,961 百万円</td> <td>B</td> <td>0 百万円</td> <td>C</td> <td>550 百万円</td> <td>効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)</td> <td>4.1%</td> </tr> </table>						定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (H31末)	① ■拠点施設利用者数（人/年） ※都市機能の集約効果 教育文化・市民交流拠点である拠点施設の年間利用者数（人/年）	401,400 人/年	-	445,000 人/年		② ■災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリア（整備された幅員6m以上の道路の道路端から一定距離（概ね幹線道路：50m、区画道路：30m）のエリアを調査し、拠点的市街地における市街地整備事業施行面積の合計に占める割合（%） ※都市基盤の整備効果 安全・安心生活エリアカバー率（%）＝（安全・安心生活エリア）／（市街地整備事業施行面積）	83%	-	88%		③ ■コミュニティバス利用者数（人/年） ※賑わい・人の集積 都市拠点（JR安城駅周辺）、地域拠点（JR三河安城駅、名鉄新安城駅、名鉄桜井駅）内の主要バス停における利用者数（人/年）	135,900 人/年	-	159,700 人/年		全体事業費	合計 (A+B+C)	13,511 百万円	A	12,961 百万円	B	0 百万円	C	550 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	4.1%
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																																			
	当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (H31末)																																				
① ■拠点施設利用者数（人/年） ※都市機能の集約効果 教育文化・市民交流拠点である拠点施設の年間利用者数（人/年）	401,400 人/年	-	445,000 人/年																																				
② ■災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリア（整備された幅員6m以上の道路の道路端から一定距離（概ね幹線道路：50m、区画道路：30m）のエリアを調査し、拠点的市街地における市街地整備事業施行面積の合計に占める割合（%） ※都市基盤の整備効果 安全・安心生活エリアカバー率（%）＝（安全・安心生活エリア）／（市街地整備事業施行面積）	83%	-	88%																																				
③ ■コミュニティバス利用者数（人/年） ※賑わい・人の集積 都市拠点（JR安城駅周辺）、地域拠点（JR三河安城駅、名鉄新安城駅、名鉄桜井駅）内の主要バス停における利用者数（人/年）	135,900 人/年	-	159,700 人/年																																				
全体事業費	合計 (A+B+C)	13,511 百万円	A	12,961 百万円	B	0 百万円	C	550 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	4.1%																													

事後評価（中間評価 フォローアップ報告）

○事後評価（中間評価 フォローアップ報告）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価 フォローアップ報告）の実施体制	事後評価（中間評価 フォローアップ報告）
R1年10月：第1回社会資本整備総合交付金評価検討会議における事後評価原案の審議 R1年12月：事後評価原案の公表	R1年：事後評価を実施、R2年7月以降、確定値によりフォローアップを実施
R2年1月：第2回社会資本整備総合交付金評価検討会議における事後評価シートの精査 R2年3月：事後評価結果の公表	公表の方法 安城市HPにより公表
R3年3月：フォローアップ結果の公表	

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30	H31		
1-A-1	街路	一般	安城市	直接	安城市	-	-	安城桜井駅周辺地区（（都）安城蒲郡線ほか7路線）	区画整理 A=93.8ha	安城市						1,678	
1-A-2	街路	一般	安城市	直接	安城市	-	-	安城南明治第一地区（（都）安城碧南線ほか4路線）	区画整理 A=16.7ha	安城市						1,177	
1-A-3	街路	一般	安城市	直接	安城市	-	-	安城南明治第二地区（（都）安城幸田線ほか2路線）	区画整理 A=3.3ha	安城市						83	
1-A-4	都再区画	一般	安城市	直接	安城市	-	-	安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業	都市再生区画整理 A=93.8ha	安城市						2,043	
1-A-5	都市再生整備計画	一般	安城市	直接	安城市	-	-	安城駅都市拠点地区都市再生整備計画事業（地方都市リノベーション事業）	安城駅都市拠点地区 A=305.2ha	安城市						3,399	
1-A-6	都再区画	一般	安城市	直接	安城市	-	-	安城南明治第一土地区画整理事業	都市再生区画整理 A=16.7ha	安城市						4,233	
1-A-7	都再区画	一般	安城市	直接	安城市	-	-	安城南明治第二土地区画整理事業	都市再生区画整理 A=3.3ha	安城市						348	
											合計	12,961					

B 関連社会資本整備事業（該当なし）																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H27	H28	H29	H30	H31		
合計												0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H27	H28	H29	H30	H31		
1-C-1	施設整備	一般	安城市	直接	安城市	—	公園整備事業（（仮称）明治本町地内公園）	広場、運動施設等の整備 A=5,000㎡	安城市						236	
1-C-2	施設整備	一般	安城市	直接	安城市	—	公園整備事業（桜井駅周辺地区）	公園施設整備 N=2箇所	安城市						54	
1-C-3	施設整備	一般	安城市	直接	安城市	—	都市機能集約整備事業（（仮称）子ども発達支援センター）	（仮称）子ども発達支援センター整備 A=3,973㎡	安城市						172	
1-C-4	施設整備	一般	安城市	直接	安城市	—	都市基盤強化事業（安城拠点区域）	公園リニューアル N=2箇所	安城市						78	
1-C-5	活動支援	一般	安城市	直接	安城市	—	まちなみづくり協定等策定支援事業（南明治地区）	まちなみづくり協定等の策定支援	安城市						10	
合計												550				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				
1-C-1	安城南明治第一地区（（都）安城碧南線ほか4路線）（1-A-2）、安城南明治第二地区（（都）安城幸田線ほか2路線）（1-A-3）、安城駅都市拠点地区都市再生整備計画事業（地方都市リノベーション事業）（1-A-5）、安城南明治第一土地区画整理事業（1-A-6）及び安城南明治第二土地区画整理事業（1-A-7）とあわせて整備することで、災害に強く、安心して快適なコンパクトシティ型都市基盤の整備が効果的に進み、安心して暮らすことができる生活エリアの拡大と地元住民の新たな交流機会の創出が期待できる。															
1-C-2	安城桜井駅周辺地区（（都）安城蒲郡線ほか7路線）（1-A-1）及び安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業（1-A-4）とあわせて整備することで、安心して快適なコンパクトシティ型地域拠点の形成が効果的に進み、安心して暮らすことができる生活エリアの拡大と地元住民の新たな交流機会の創出が期待できる。															
1-C-3	安城駅都市拠点地区都市再生整備計画事業（地方都市リノベーション事業）（1-A-5）とあわせて必要な都市機能である子育て支援機能を中心市街地に集約配置することで、中心市街地のコンパクトで賑わいのある都市拠点の形成が効果的に進み、市民の新たな交流機会の創出が期待できるとともに、既存ストック（旧中央図書館施設）を効果的に活用でき、都市機能の拡散の抑止につながる。															
1-C-4	安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業（1-A-4）及び安城駅都市拠点地区都市再生整備計画事業（地方都市リノベーション事業）（1-A-5）とあわせて実施することで、快適なコンパクトシティ型都市基盤の整備が進み、都市・地域拠点区域の魅力向上によるまちなか居住の誘導・定着を一層促進することが期待できる。															
1-C-5	安城南明治第一地区（（都）安城碧南線ほか4路線）（1-A-2）、安城駅都市拠点地区都市再生整備計画事業（地方都市リノベーション事業）（1-A-5）及び安城南明治第一土地区画整理事業（1-A-6）とあわせて実施し、地域住民が主体となるまちなみづくり協定等策定の支援を行うことで、災害に強く、安心して快適なコンパクトシティ型都市基盤の再編を確実に進め、基幹事業の進捗・効果を一層促進させるとともに、まちなか居住の誘導・定着を促進することが期待できる。															
※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。																

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<p>【都市機能拠点施設の集約効果】 中心市街地拠点施設（愛称：アンフォーレ）内に図書情報館などの都市機能を集約したことにより、図書館機能単独施設の利用者数による推計よりも大幅に利用者が増加していることから、都市機能の集約効果が発現した結果であると考え。</p> <p>【災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリアの創出】 土地区画整理事業地区内の道路整備が計画的に進捗していることにより、災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリアが拡大したと考える。</p> <p>【コミュニティバスの年間利用者数からみた中心市街地の賑わいや集客効果】 都市機能の集約や基盤整備により、公共交通機関を利用した中心市街地内の拠点施設等への来訪者が増加したと考える。</p>			
II 定量的指標の達成状況	指標①（拠点施設利用者数）	最終目標値	445,000人/年	目標値と実績値に差が出た要因	中心市街地拠点施設（愛称：アンフォーレ）内に「図書情報館」や「ほっとスペース（つどいの広場）」など多様な機能が集約されたことで、利便性や来訪意欲の向上から年間利用者数の大幅な増加につながったと考える。
		最終実績値（見込値）	1,203,127人/年		
	指標②（安全・安心生活エリアカバー率）	最終目標値	88%	目標値と実績値に差が出た要因	都市計画道路や公園の一体的整備が進捗したことにより、災害に対する都市機能及びマチナカ居住機能集積区域の安全性が確保され、快適に交流し暮らし続けることができる安全・安心生活エリアが拡大したと考える。
		最終実績値（見込値）	97.29%		
	指標③（コミュニティバス利用者数）	最終目標値	159,700人/年	目標値と実績値に差が出た要因	都市計画道路の整備や土地区画整理事業によりマチナカ居住の適正誘導を図る基盤整備が進捗するとともに、中心市街地拠点施設（愛称：アンフォーレ）の整備をはじめとする都市機能の集約や、公園の整備・リニューアル等により、コミュニティバス利用者数が増加したと考える。
		最終実績値（見込値）	192,776人/年		
<p>交付対象事業の目標達成への効果発現状況について、上記目標を補足・補完する指標で整理する。</p> <p>■指標①のその他指標</p> <p>1. 図書情報館利用者数（人/年）：H27現況値 = 389,604人/年 R1実績値 = 759,416人/年</p> <p>2. 図書貸出冊数（冊/年）：H27現況値 = 1,825,644冊/年 R1実績値 = 2,168,257冊/年</p> <p>3. 交流・多目的スペース利用回数（回/年）：H29現況値=4,021回/年 R1実績値=5,770回/年</p> <p>4. 交流・多目的スペース催事実施件数（回/年）：H29現況値= 654回/年 R1実績値=2,260回/年</p> <p>5. 都市機能誘導区域（マチナカ拠点区域）内の都市機能の密度（%）：H27現況値=64.0% R1実測値=90.5%</p> <p>■指標②のその他指標</p> <p>6. 幹線道路の寄与率（%）：①安城桜井駅周辺地区 H27現況値=42.34% R1実績値=51.26% ②安城南明治第一地区 H27現況値= 7.47% R1実績値=46.73% ③安城南明治第二地区 H27現況値=74.59% R1実績値=78.03%</p> <p>7. 区画道路の寄与率（%）：①安城桜井駅周辺地区 H27現況値=64.81% R1実績値=79.45% ②安城南明治第一地区 H27現況値=23.08% R1実績値=64.85% ③安城南明治第二地区 H27現況値=49.37% R1実績値=58.05%</p> <p>8. 公園の寄与率（%）：①安城桜井駅周辺地区 H27現況値=14.80% R1実績値=17.00% ②安城南明治第一地区 H27現況値=0.00% R1実績値=6.61% ③安城南明治第二地区 H27現況値=0.00% R1実績値=45.42%</p> <p>9. 地区内排水路の整備率（%）：①安城桜井駅周辺地区 H27現況値=80.9% R1実績値=97.0% ②安城南明治第一地区 H27現況値=19.1% R1実績値=71.4% ③安城南明治第二地区 H27現況値=98.7% R1実績値=100%</p> <p>10. 居住誘導区域（マチナカ居住誘導区域）内の人口密度（人/ha）：H27現況値=96.9人/ha R1実測値=97.7人/ha</p>					
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<p>（備考）</p> <p>6. ～8. の寄与率(%)は、各土地区画整理事業の全区域に占める面積割合を示している。</p> <p>（備考）</p> <p>9. の整備率(%)は、各土地区画整理事業の雨水排水路について全計画に占める整備済みの延長割合を示している。</p>			

3. 特記事項（今後の方針等）

【今後のまちづくり方策の進捗状況】

- ・安城桜井駅周辺地区、安城南明治第一地区における土地区画整理事業を継続実施、安城南明治第一地区の区画道路10-5号線一部区間を整備し、安心で快適な、コンパクトシティ型都市基盤整備の継続による、低炭素化を通じた「安心・快適な、賑わいあふれる」まちの拠点の形成を推進した。
- ・コミュニティバス利用者意向調査として、「市民アンケート」「バス利用者アンケート」「バス利用実態調査」の3つの調査を実施（令和元年9月）し、アンケート調査により公共交通の満足度、バスサービス認知度等の実態を把握。公共交通全体の利用者が大きく増加する中、運行本数や乗継などへの具体的な課題点を明らかにし、公共交通機関を利用した地域拠点間、地域拠点内の移動促進を図った。
- ・桜井稲荷西公園の住民ワークショップを開催（令和元年度4回実施）。公園の具体的な整備イメージを話し合い、ワークショップで公園の具体的な整備イメージを話し合い、「多世代が楽しみ、つどい、交流ができる広場」をコンセプトに、ボール遊びができる広場やターザンロープなどの遊具が計画された公園を最終案として決定し、都市拠点・地域拠点における公園整備を推進した。
- ・中心市街地拠点施設（愛称：アンフォーレ）を核としたまちなかの賑わいの創出について、指定管理者による26のイベントを開催。令和元年10月にアンフォーレ入館者300万人、図書館入館者200万人を達成。まちの拠点における賑わい創出に向けた都市空間の活用・再生を促進した。

【今後の課題】

- ・区画整理事業の進捗により取得した市有地を集約して有効活用を図り、まちの拠点形成をさらに推進していく。
- ・区画整理事業等基盤整備の未整備区間解消を目標に、引き続き計画的な事業の継続を図り、名鉄桜井駅周辺を中心とした地域拠点の形成を推進していく。
- ・コミュニティバス利用実態調査の結果を踏まえ、利用者減となった路線についてダイヤ改正等必要な見直しを行うなど利便性向上策等の取組を推進し、公共交通ネットワークの形成をさらに推進していく。
- ・桜井稲荷西公園整備において、ワークショップ最終案を参考に設計を進め、令和3年3月末のオープンを目指して公園整備工事を行う。オープンの際には、地域の住民による植樹祭を予定している。
- ・今後整備予定の桜井駅周辺地区の西町公園、安城南明治第一地区の花ノ木公園においても、引き続き地域住民の意見を取り入れながら公園の整備を推進していく。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により予定していたイベント等を一部中止をせざるを得なかったが、今後は状況を見ながら、新型コロナ感染症対策を講じて、引き続き都市空間の活用や再生に向けた取組を推進する。

【追加が考えられる今後のまちづくり方策】区画整理事業地区外において、隣接する都市計画道路の改築を同時期に実施することによって事業費用の削減や事業効果を高めるため、区画整理事業地区外事業との連動を推進していく。

(参考図面)

